

落札候補者となった後の手続きの流れについて

落札候補者となられた方は、次のとおり手続きをお願いします。

【手続き 1】 落札候補者決定後

契約方法（【電子契約】又は【書面契約】）の届出・事後審査書類の提出（③）

※ 電子申請により、必要書類を送付してください。

契約方法については、【電子契約】又は【書面契約】いずれの場合も電子申請が必要です。

※ 落札候補者決定後直ちに（概ね1日～2日）手続きをお願いします。

【電子契約】を選択した場合

【手続き 2】 翌日以降

電子契約の締結（⑦ 内容確認・承認）

【手続き 3】 契約締結後

契約書の保存（⑩ 契約書等ダウンロード）

【書面契約】を選択した場合には、④落札者決定後に市から連絡します。

※模擬入札のため省略

【電子契約（物品）の標準フロー】

※黄色の矢印が事業者様に行っていただく手続きです。

